### 34 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

【530(467)百万円】

#### - 対策のポイント ―

薬用作物等の産地形成加速化のため、栽培実証ほ場の設置や事前相談窓口の設置等による支援のほか、優良種苗の安定供給に向けた取組を支援します。 地域特産作物の特徴ある機能性を活用し、新たな需要の創出・拡大を図るため、生産者、実需者等が一体となった産地の取組を支援します。

#### <背景/課題>

- ・漢方薬等の原料となる薬用作物は、国内需要の拡大が見込まれていることから、産地 と漢方薬メーカーとのマッチングの推進、栽培実証ほ場の設置や農業機械の改良、事 前相談窓口体制の構築などの支援を通じ、薬用作物等の産地化を推進してきました。
- ・このような中、**産地の継続的な発展を促進**させるためには、**優良種苗を安定的に供給 する産地の体制整備**が求められています。
- ・全国各地で地域性を活かして生産されている地域特産作物(ごま、繭等)の特徴ある機能性を活用し、新たな需要の創出・拡大を図るため、産地における安定的な生産を可能とする取組への支援が求められています。

#### 政策目標

薬用作物の試験栽培等を通じて新たな産地を創出し、国内生産量を2倍に拡大(900トン(平成22年度)→1,800トン(平成30年度))

#### <主な内容>

1. 産地支援体制整備

新たに産地化を検討する地域等における産地形成を加速化するため、**事前相談・**マッチング窓口の設置や栽培技術指導の確立に向けた支援体制の整備を支援します。

#### 2. 新産地等確立支援

- (1) 地域ごとの気象条件・土壌条件等に適した品種の選定や栽培マニュアルの作成
- (2) 安定生産に資する栽培技術確立のための実証ほ場の設置
- (3)優良種苗の安定供給に資する産地体制を確立するための実証ほ場の設置
- (4) 低コスト生産体制の確立に向けた**農業機械の改良** 等を支援します。
- 3. 地域特産作物の特徴ある機能性を活用した新たな需要の創出・拡大
- (1) 安定的な生産を可能とするための**産地の体制整備、展示ほの設置、機能性成分の** 分析
- (2)機能性を活用した製品による需要創出・拡大のための調査、検討会の開催 等を支援します。

(補助率:定額、1/2以内 )事業実施主体:民間団体等 )

#### <各省との連携>

- 厚生労働省
- ・漢方薬メーカーの需要情報の取りまとめ、提供
- ・薬用作物の新たな育種、栽培、生産技術に関する研究の推進

#### (関連対策)

〇 薬用作物等地域特産作物向け防除体系の確立推進事業

22(26)百万円

薬用作物等の地域特産作物について、農薬の適用拡大に必要な薬効薬害・作物残留 試験等の実施及びIPM(多様な防除技術を組み合わせた病害虫防除体系)を活用し た標準的な病害虫防除体系の確立に対して支援します。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等

お問い合わせ先: 生産局地域対策官 (03−6744−2117)関連対策: 消費・安全局植物防疫課 (03−3502−3382)

# 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

【平成29年度予算概算決定額530(467)百万円】

〇薬用作物は、国内需要の拡大が見込まれる作物として関心が高く、中山 間地域の活性化につながる作物として生産拡大への期待が大きい。

〇地域における栽培実証や農業機械の改良、栽培技術研修の開催や事前相 談等の 常設窓口による支援に加え、優良種苗の供給体制を整備すること により、更なる産地化を後押し。

### 支援策

### 事業内容(※補助率:定額、1/2以内)

- ▶ 新産地等確立支援により
  - ・地域に適した品種の選定、実証ほ場設置
  - ・栽培マニュアルの作成
  - ・農業機械の開発・改良
  - ・優良種苗の安定供給のための実証(拡充)
- ▶ 産地支援体制整備により
  - ・産地からの相談に対する支援 事前相談窓口の設置 地域相談会の開催(マッチング支援)
  - 栽培指導体制の整備 栽培技術研修会の開催

産地化の推進





マッチングの成立



## 今後の 展開方向

等

**^** 

**ത** 

支

体

制

を

厚 新 牛 産 労 地 働 省 ゃ 関 係 援 寸 体 لح 連 構 携 築 強 化

産 地 形 成 の 加 谏 化 を 推 淮

### 地域特産作物新需要創出産地支援(新規)

地域特産作物の特徴ある機能性を活用 することで新たな需要の創出の可能性

▶作物と機能性の例



【ごま】 セサミン



【いぐさ】 抗菌性、芳香性



【繭】 蛍光、細繊度、強度

生産者、製造業者、流通業者、 地方公共団体、JA、試験研 究機関等関係者が一体となっ た以下の取組を支援

- ○展示ほの設置
- ○機能性成分の分析
- 新たな実需者とのマッチング
- ○種苗等の供給体制整備
- ○関連設備・機械の改良

新 たな需要の創出 域の活性化